第 543 回　企業会計基準委員会議事概要

Ⅰ.　日　時　　2025 年 3 月 18 日（火）　13 時 30 分～15 時 30 分

Ⅱ. 場　所　　財務会計基準機構 会議室

Ⅲ.議　題

（審議事項）

(1) 企業会計基準諮問会議からの報告

(2) 2025 年 3 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応

(3) IASB 公開草案「引当金―的を絞った改善（IAS 第 37 号の修正案）」への対応

(4) IFRS 財団公開草案「IFRS 財団デュー・プロセス・ハンドブックの修正案」への対応

(5) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

(6) 四半期報告制度の見直しに関する対応

(7) 専門委員等の選退任

(8) 委員会の運営について（非公開）

本企業会計基準委員会は、一般の傍聴は Zoom ウェビナーを利用して実施した。

Ⅳ. 議事概要

（審議事項）

(1) 企業会計基準諮問会議からの報告

石原企業会計基準諮問会議議長より、第 53 回企業会計基準諮問会議（2025 年 3 月 3 日開催）において審議された「法人税等会計基準等の見直し」について当委員会の新規テーマとする提言がなされた。

また、過去に提案されたテーマに関する状況についても報告がなされた。加えて、企業会計基準委員会より最近の活動状況についての説明を受け、質疑応答を行った旨の報告がなされた。

(2) 2025 年 3 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応

山口常勤委員より、2025 年 3 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）の各議題の概要及び対応方針について説明がなされ、審議が行われた。

(3) IASB 公開草案「引当金―的を絞った改善（IAS 第 37 号の修正案）」への対応

山口常勤委員及び板橋ディレクターより、IASB 公開草案「引当金―的を絞った改善（IAS 第 37 号の修正案）」に対するコメントの検討として、次の事項について説明がなされ、第 153 回 ASAF 対応専門委員会（2025 年 3 月 17 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

① 質問 1 に関連する 2 つの項目（過去の事象という条件－当該条件を満たす行動の識別及び移転という条件－移転と交換の識別）

② その他の項目

③ コメント・レター文案

(4) IFRS 財団公開草案「IFRS 財団『デュー・プロセス・ハンドブック』の修正案」への対応

山口常勤委員及び木村専門研究員より、IFRS 財団公開草案「IFRS 財団『デュー・プロセス・

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

ハンドブック』の修正案」に関してのコメント・レター文案について説明がなされ、審議が行われた。

(5) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

紙谷副委員長及び中西専門研究員より、満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類される債券の取扱いについての再提案及び IFRS 第 9 号の設例の文案（設例 1 から設例 5）に関する検討について説明がなされ、第 235 回金融商品専門委員会（2025 年 3 月 13 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(6) 四半期報告制度の見直しに関する対応

中條常勤委員及び山田専門研究員より、次の事項について説明がなされ、審議が行われた。

① 「期中財務諸表に関する会計基準（案）」の文案
② 「期中財務諸表に関する会計基準の適用指針（案）」の文案
③ 「『中間連結財務諸表等の作成基準』の一部改正（案）」の文案
④ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（その X）（案）」の文案
⑤ 「『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』の一部改正（その X）（案）」の文案
⑥ 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の改正案の文案
⑦ 「コメントの募集及び公開草案の概要」の文案

(7) 専門委員等の選退任

川西委員長より、収益認識専門委員会、ASAF 対応専門委員会、ディスクロージャー専門委員会及び IFRS のエンドースメントに関する作業部会の専門委員等の選退任について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、原案のとおり決議され、委嘱等の手続を行うこととされた。

(8) 委員会の運営について（非公開）

山口常勤委員より、企業会計基準委員会等運営規則の専門委員会に関する事項について説明がなされ、審議が行われた。

また、岩間事務局長及び山口常勤委員より、企業会計基準委員会の 2025 年度の事業計画案及び予算案について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、当事業計画案及び予算案を財務会計基準機構理事会に提出することとされた。

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。